

平成26年度 第1回坂井市地域公共交通会議

開催日時：平成26年6月19日（木）午後1時30分から午後3時14分

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F大ホール

出席者：浅沼会長、谷根委員、小寺委員、阿津川委員、国京委員、阿古江委員、竹内委員、大原委員、柴田委員、堂阪委員（代理）、梅村委員、村中委員、山田委員、亀嶋委員（代理）、小南委員、新岡委員、小林（美）委員、大久保委員、安宅委員、矢崎委員、矢部委員、新開委員、高嶋委員、萬道委員、杉田委員

事務局：向川部長、黒川課長、長谷川補佐、齊藤主査

○開会

（黒川課長）みなさま、ご苦勞様です。

本日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まだお見えになってない方もおられますが、定刻の時間となりましたので、平成26年度第1回坂井市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

ご出欠の状況でございますが、本日の会議次第の裏面に名簿をあげさせていただきます。

名簿6番坂井市老人クラブ連合会の小林良雄様、20番えちぜん鉄道株式会社の佐々木大二郎様以上2名の方からご欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。

○委嘱状交付

（黒川課長）それでは、委嘱状の交付を行います。

委嘱状は、市長から代表の方に交付をさせていただきます。

本日は、最初の会議でもありますので、委員のご紹介も兼ねさせていただきます。

名簿順に、団体組織名とお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場で一度お立ちいただきますようお願いいたします。

福井県立大学 浅沼美忠様、三国自治区地域協議会 谷根英一様、丸岡自治区地域協議会 小寺洋一様、春江自治区地域協議会 阿津川保夫様、坂井自治区地域協議会 国京美智子様、坂井市民生委員児童委員協議会連合会 阿古江唯説様、さかい男女共同参画ネットワーク 竹内美嘉代様、坂井農業高等学校・坂井高等学校 大原陵路様、国土交通省中部運輸局福井運輸支局 柴田治美様、委員名簿にはございませんが、同じく福井運輸支局の五十嵐重晃様、福井県総合政策部交通まちづくり課 堂阪司様、本日代理の森下様、坂井警察署 梅村真幸様、坂井西警察署 村中正幸様、福井県三国土木事務所 山田康次 様、

坂井市商工会 亀嶋政幸様、本日代理の藤田様、坂井市三国観光協会 小南正一様、坂井市丸岡観光協会 新岡三郎様、坂井市社会福祉協議会 小林美宏様、福井県交通運輸産業労働組合協議会 大久保和彦様、福井県バス協会 安宅道人様、福井県タクシー協会坂井支部 矢崎孝明様、京福バス株式会社 矢部良智様、坂井市総務部 新開和典様、坂井市福祉保健部 高嶋優文様、坂井市産業経済部 萬道正之様、坂井市教育委員会事務局 杉田輝美様

それでは、以上の皆さまを代表しまして、坂井市民生委員児童委員協議会連合会 阿古江唯説様に委嘱状を交付いたします。阿古江様、前の方へお進みください。

《市長より委嘱状交付》

委員の皆様には、委嘱状を封筒に入れまして、お手元の方に置かせていただきました。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○市長あいさつ

(黒川課長) 続きまして、坂井市長 坂本憲男がご挨拶申し上げます。

(坂本市長) 本日は第1回目となる地域公共交通会議ということで皆様方にご案内を申し上げましたところ何かとご多忙のなかをまげてご出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。今ほど委員の皆様方に委嘱状を交付させていただいたところでございますが、快くお引き受けをいただきまして重ねて厚くお礼を申し上げたいと思います。今後2年間、いろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、この坂井市も誕生いたしまして早いもので9年目を迎えております。3月までは「心」というものを市政のキーワードとして様々な市政に取り組んでまいりましたが、この4月からは「笑顔」を市政のキーワードとさせていただきながら今後の施策に取り組んでまいりたいと思っております。また、なんと言いましても、市民の皆様方がまずは健康で、また、心豊かに笑顔で安心して暮らせるまちづくりを行っていきたいと考えておりますので、皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

また、昨今、多くの自治体で、独自の公共交通機関の利用体系が広がっているわけございまして、本市においても、平成20年3月に策定いたしました「坂井市公共交通計画」を基に、昨年度、公共交通会議でもご検討をいただくなか「坂井市公共交通計画（改定版）」を策定いたしました。今後、坂井市を取り巻く社会情勢の変化に伴い、市内公共交通に対する状況も大きく変化する

ことが予想されるなか、市民に身近な公共交通施策に取り組んでまいりたいと考えております。

特にコミュニティバスは、市内の公共交通の不便な場所や空白地域を解消するための地域公共交通機関として、高齢者や学生など自動車利用が困難な方の日常の移動手段の確保ため、平成20年9月から実証運行、翌21年9月から本格運行を行っておりまして、この8月で本格運行から5年が経過するところでございます。なお、利用者数も年々増加をいたしておりまして、市民の足として定着してきたものと理解をしているところでございます。

委員の皆様には、コミュニティバスや、また、生活路線バスなど、公共交通機関の推進、利便性向上に向けて、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたしたいと思っております。

最後になりますが、本日お集まりの皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

(黒川課長) 続きまして、坂井市地域交通会議の設置要綱によります会長の選出を行いたいと思っております。

○会長選出

(黒川課長) それでは、坂井市地域交通会議の設置要綱第4条第2項により、会長の選出を行いたいと存じます。

坂井市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項により、会長は委員の互選により、選出することとなっております。いかがお取り計らいいたしましょうか？

《事務局一任》の声

(黒川課長) それでは、事務局といたしまして、前期にも会長をお願いしていましたが、福井県立大学准教授の浅沼委員様に会長をご依頼してはと存じますが、委員の皆様ご異議ございませんでしょうか？

《異議なし》

それでは、坂井市地域公共交通会議の会長を、浅沼委員様にお願いすることといたしたいと思っております。

それでは、浅沼会長様よりごあいさつをよろしくお願いいたします。

○会長あいさつ

(浅沼会長) 皆様、こんにちは。福井県立大学の浅沼です。新しく多少委員さんもかわられまして、少しこの公共交通会議の役割みたいなものをお話すると、地域主

権とかそういうこともありますけれども、地域の公共交通に関しては、一番身近にいる地域の市民が自分たちの公共交通をつくるということで、名簿にもございますが、委員に鉄道会社、バス会社、タクシーという公共交通事業者の方が集まり、それから公共交通で働いている方からのご参加があり、そして各地区から参加する方、そして高齢者、学生、学校の代表の方、そういう関係者が集まって、それぞれの立場で地域の公共交通を地域のためにどういうふうに活用してどういうふうな公共交通をつくっていくかということを話し合っていく場でありまして、話し合うと同時にそれを実際に現実のものとして、メンバーのなかにも国土交通省の中部運輸局の方がご参加になっておられますので、話し合ったことがですね、直接つくっていくということができると、そういう会議でございますので、いろいろとご意見をおっしゃっていただければと思います。坂井市のコミュニティバスは年々利用者が増えてきていて、そういう意味では浸透してきていると思うわけですが、なかなか市民の方には伝わらない部分もありまして、増えているということを市民の方々に理解をしてもらって、コミュニティバスの事業についても少しでも理解をしていただきたいということでもございます。

こういう会議に新しく委員の方が入られるということは公共交通を理解していく方が増えていくということでもありますので、いろいろと日常的に感じていることをこの会議で出していただければと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

(黒川課長) ありがとうございます。

ここで、市長は所用のため退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会議の前に、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

それでは、ここからは、浅沼会長様により、会議の進行をお願いいたします。

○報告事項

(浅沼会長) お手元にある会議次第に従いまして進めていきたいと思います。

はじめに報告事項としましてコミュニティバスの運行実績について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それではコミュニティバスの運行実績についてご報告いたします。

お手元の資料№1 をご覧いただきたいと思います。

坂井市コミュニティバスにつきましては、平成21年9月から本格運行としまして5年間の委託契約を結んでおり、今年の8月末で契約期間終了となります。

1 ページをご覧くださいますと、上の段が基幹ルート、下の段が接続ルートの年間利用者数と1日平均利用者数の月別のグラフとなっております。

基幹ルートと申しますのは、三国町と坂井町を結ぶ三国坂井ルートと、丸岡町と春江町を結ぶ丸岡春江ルートでございまして、これが右回りと左回りで運行しており、合わせて4ルートになります。

また、接続ルートと申しますのは、旧町内を運行するルートでございまして、三国地区・丸岡地区がそれぞれ4ルート、春江地区・坂井地区がそれぞれ2ルートとなっております。

なお、平成21年度から平成26年度の実績につきまして、25年度が紫色、26年度につきましては、水色でお示しをしております。

基幹ルート、接続ルートともに、毎年利用者は増加しており、基幹ルートにつきましては、どの月も、前の年を上回っている状況となっております。

接続ルートにつきましては、全体では増加していますが、一部のルートで減少傾向となっております。

昨年度、平成25年度末の実績ですが、基幹ルートでは61,057人の利用があり1年目と比べますと1.5倍の増加となっております。

接続ルートでは24,053人の利用で1年目の1.4倍となっております。

基幹ルートにつきましては、高校生の通学での利用が多く、26年度におきましても、2カ月ではございますが、前年の利用者数を大きく上回っており、定着が進んできたものと考えております。

接続ルートにつきましては高齢者の利用が中心ということもあり、前年度までは特に利用が落ち込む月はございませんでしたが、25年度につきましては、一部ルートにおいて減少となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございまして、基幹ルートと接続ルートの合計のグラフとなっております。全ての月で前年を上回っております。

3ページに移りまして、基幹ルート4ルートのルート別の年間利用者数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

中段のグラフ、1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、三国坂井ルートの利用につきましては、毎年増加しております。丸岡春江ルートにつきましては三国坂井ルートほどではないものの増加傾向にあります。

一番下の段は1便平均の利用者数となっております。基幹ルートは1日6便運行しておりまして、25年度は、1便平均で三国坂井ルートでは約13名、丸岡春江では約8名となっております。

便別では、高校生の登校での利用が多い第1便の利用が最も多くなっております。

なお、最終の第6便につきましては、利用者が少ないということもござい

して、今年度26年4月1日より運行時刻の改正を行ったところであります。

1枚おめくりいただきまして4ページは、接続ルート12ルートの年間利用者数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

接続ルートの利用状況につきましてはご覧のとおり、各ルートで大きく異なっております。

中段の1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、雄島、浜四郷、春江北部東部、春江西部中部、高棕中、鳴鹿などは1日平均10人以上の利用がありますが、三国東部や坂井西部では1日平均で2人以下の利用にとどまっています。

また利用者の増減につきましても、増加傾向にあるルートや減少傾向にあるルート、利用状況が大きく異なっている状況となっております。

5ページから12ページにつきましては、各ルートの月別の利用状況となっております

5ページの三国坂井ルートにつきましては、毎年ほぼ同じような傾向となっております。

おめくりいただきまして、6ページの丸岡春江ルートは、グラフを見ていただくとお分かりのように秋から冬にかけて利用者が大きく増加する傾向があります。

7ページ8ページは、三国地区の4つの接続ルートとなっております。4ルートともに現在のところ前年の利用を超えておりますが、三国東部ルートについては極端に利用が少ないということで、運行ルートの見直しにつきまして、ご協議をお願いしたいというところでございます。

次に9ページは、坂井地区2つの接続ルートとなっております。

この2つのルートにつきましても利用者が少ないということで、こちらもルートの見直しにつきましてご協議をお願いいたします。

おめくりいただきまして、10ページは、春江地区2つの接続ルートとなっております。

春江地区については、他の地区に比べて一定の利用が定着していると考えられますが、春江北部東部ルートにつきましては、便によって全く利用のない停留所においては見直しを行った方がよいと考えられることから、ご協議をお願いしたいと思います。

また、春江西部中部ルートにつきましては、昨年度と比べて利用者が減少しておりまして、今後の利用状況を見ながら検討していく必要があると考えているところでございます。

次に11、12ページは、丸岡地区の4つの接続ルートとなっております。

丸岡地区につきましては、高棕中ルートや鳴鹿ルートにおきましては、一定

の利用があるものと考えられますが、鳴鹿ルートにつきましては、昨年度より減少となっているということと、また、長畝ルートや高棕西ルートにつきましては、年々利用者が減少しているということから、4つのルート全てにおきまして、運行ルートの見直しについてご協議をお願いしたいというところでございます。

以上、コミュニティバスの利用実績につきまして、平成25年度及び平成26年度5月までのご報告とさせていただきます。

(浅沼会長) ただいまの報告でコミュニティバスの利用状況でご意見、ご質問等あればお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

このあともいろいろと決めなければいけないこともありますので、もし何かご質問等があれば次の議題の方で出していただければと思います。

よろしければ次に移らせていただきます。

○協議事項

(浅沼会長) コミュニティバス運行ルートの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項の(1) コミュニティバス運行ルートの見直しについて、併せまして協議事項の(2) コミュニティバス停留所の新設等について説明いたします。

まず資料No.2-1をお願いいたします。

現在のコミュニティバス運行につきましては、先ほど申しましたとおり今年8月いっぱい5年間運行委託契約が終了しまして、新たに運行委託を行うことになるため、それに合わせまして9月1日から運行ルートの見直しを行いたいというものでございます。

この5年間の運行実績につきましては、今ほどの実績報告でお示ししましたとおり、コミュニティバス全体としては毎年毎年、利用者が増加しており、定着が進んできていると考えております。

資料2-1、1ページ目の表は、平成25年度の利用実績と、運行開始2年目の22年度の利用実績を比較したものです。2年目との比較につきましては、1年目が9月から運行開始というところもありますので、2年目との比較としております。

利用者全体としましては、25年度で、表の一番下、約85,000人、22年度からは約20,000人、32%の増となっております。

個別のルートで見ますと、利用者が大きく伸びているルートや減少しているルート、また利用が少ないルートがありますので、今回の見直しに当たりまして、利用者が定着しているルートにつきましては、基本的に現行のルートを継

続しまして、利用者が少ない、あるいは減少傾向にあるルートについては、ルートの統廃合や運行経路の削減での見直しを行いたいというものでございます。

資料1枚おめくりいただきまして、2の運行ルートの見直しということでお願いします。

見直しに当たりましては、ルートの統合、新規経路追加、運行経路削減という形で整理をしております。

(1) のルートの統合につきましては、まず①で利用者の少ない三国東部ルートを加戸ルートに統合したいと。②でこれも利用者の少ない坂井西部ルートと十郷関ルート合わせて1つのルートにしたいというものです。

(2) は新規経路追加ということで、これは路線の延長になりますけれども①は浜四郷ルートでの「新保」地区の乗り入れ、②は丸岡春江ルート第2、第3、第4便での丸岡バスターミナルや丸岡城の近くまで回りたいということで、併せまして商業施設でありますピアゴ近くも通過させたいというものでございます。

(3) は運行経路削減ということで、記載の5つのルートにつきまして、第1便や第3便（最終便）について、利用者がいない区間を削減するというもので、乗車が始まる部分から運行しまして、利用者がいなくなるところで運行終了という形にしていきたいというものでございます。

1枚おめくりいただきまして3ページ目は、見直しの一覧となっております。現在の16ルートにつきまして、運行ルートの見直しのあるなしにかかわらず、順番に説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

資料No.2-2、A4縦のカラー印刷の地図と、資料No.2-3、A3横の時刻表の資料2つで説明いたします。

なおバス停留所の新設、移設を行いたいルートにつきましては、途中で資料No.3の資料をつかいてまいりましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、資料2-2、地図の方の1ページ目は、三国坂井ルート右回りと左回りの地図でございます。こちらにつきましては、運行ルートの変更はございません。

つぎ、資料No.2-3、時刻表の1ページをお願いいたします。これは三国坂井ルートの右回りの時刻表になります。まず、この表の見方から説明いたしますと、一番左がバス停の名称、その横の黄色い部分が現在の運行時刻ということで、全便とも上から下の順番で運行しております。その横の時分と書いてある部分がバス停間の時間、その横の青い部分が今回の改正案となっております。同じくその横の時分、その横の備考欄には出発時間の変更の他、えちぜん鉄道駅やJR駅での各列車の時刻を記載しております。なお、備考欄の赤字部分につき

ましては今回の見直しで変更となる部分、ＪＲ駅の時刻の赤字は、この３月のＪＲダイヤの改正時刻を記載しております。以上が表の見方となります。

それでは、１番左側の第１便をみていただきますと、黄色の部分も青の部分も同じ時刻ということで、この第１便につきましては変更なしということでございます。

第２便の一番上、青の部分に赤字で時刻を入れておりますけれども、この部分が今回の見直しを行う部分でございます。現在は第２、第３、第４便で三国病院出発となっているものを三国駅前発に変更したいというものでございます。

また、第４便の青の改正案の真ん中あたりの下の部分で、ＪＲ丸岡駅から下の部分を赤字としておりますけれども、できる範囲で、坂井農業高校・坂井高校の下校に対応させたいということで、ＪＲ丸岡駅で９分の待ち時間を設けまして、ＪＲ丸岡駅の出発を遅らせまして、それ以降の三国駅前までの時刻を変更したいというものでございます。

１枚おめくりいただきまして、２ページは三国坂井ルート左回りでございます。このルートにつきましても運行ルートの変更はございませんけれども、一番左の第１便の下の方で、三国病院の後に三国駅前に向かっている運行順を、三国駅前を先に回ってから三国病院に向かうようにしたいというものでございます。これは、第１便ということでほとんどが高校生の乗車ですが、現行では遠回りの状態で、三国病院を回ってから三国駅前で降りているということもございますので、これを三国駅前で先に降りることができるようにするための変更となります。

第６便につきましても三国駅前を先に通過するための運行順の変更となります。

１枚おめくりいただきまして、３ページと４ページは丸岡春江ルートの右回りと左回りの時刻表となります。地図の方は２ページ目をお願いいたします。地図の真ん中右側中ほどの緑色の線の部分が今回見直しを行う部分になります。上の方の赤い線、左側の坂井町方面から右側の丸岡方面に向かいまして、緑の線が下に降りてくる部分、これが国道８号線になりまして、途中ピアゴ前で丸岡中心部に入りまして、丸岡バスターミナルを経由し、本町・室町を通りまして、霞の郷に向かう形に変更したいというものです。これは、日中便の第２、第３、第４便のみこのルートに変更させたいということですが、現行の第２、第３、第４便では坂井町方面から直接、霞の郷に向かっておりまして、これら３便については丸岡バスターミナルに経由していないということでありますので、利用者からは丸岡中心部に行ってほしいということですか、丸岡城の近くまで行く方法がないかという要望もございます。併せまして商業施設

のピアゴの近くも通過させたいということでのルートの見直しになります。

時刻表の3ページを見ていただきますと、第2、第3、第4便の下の方、青の改正案のところで赤字としている部分が時刻の変更になりまして、7分運行時間が延びる形としております。

時刻表を1枚おめくりいただきまして4ページ、今度は丸岡春江左回りということで、今ほどの右回りの逆の回りになります。こちらの方も第2、第3、第4便で丸岡バスターミナルを経由させるための変更ということで、今度は霞の郷の出発が7分早くなるというものでございます。

また、第1便では丸岡高校が終点となっておりますけれども、これを丸岡バスターミナルまで延長させるための変更になります。この丸岡春江ルートにつきましては、バス停の新設を行いたいのので、併せまして資料No.3の1ページ目をお願いいたします。丸岡春江ルートでの「西里丸岡1区北」バス停の新設ということでお願いいたします。これにつきましては、今ほど申し上げましたとおり、現在の丸岡春江ルートが、図面上の黄色い線が左側の坂井町方面から右側の霞の郷方面に走っております。日中運行便の第2、第3、第4便で、丸岡の中心部に入っていないということで、バス利用者の方々から丸岡バスターミナルや丸岡城近くに行けるようにならないかとの要望もございますので、丸岡市街地に向かうことで、若干運行距離や時間は増えますけれども、バスターミナルを経由することで利便性は高まるということでございますので、丸岡町中心部や丸岡城の近くに行けるようにルートを調整しまして、黄色の線から赤い線に変更、縦の長い赤線が国道8号線になりますけれども、こちらを通るようにしまして、併せて「ピアゴ」近くにもバス停を新設し、買い物での利用も期待したルートに変更したいというものでございます。

また、青い線は現在の長畝ルートでございますけれども、こちらは既設で青丸で「西里丸岡1区北」というバス停がございますけれども、長畝ルートも緑の線のように経路を変更しまして、少しでも商業施設の近くということで、今ほどのバス停と1つのバス停としまして、長畝ルートの場合は、移設という形に変更したいというものでございます。

地図の3ページにお戻りいただきまして、雄島ルート、時刻表につきましては5ページでございます。このルートにつきましては利用者が当初に比べまして2倍近くに増えているということでございますので、そのまま継続という形で今回は見直しを行わないということでお願いいたします。

続きまして、地図の4ページ、時刻表の方は6ページ、現在の加戸ルートに三国東部ルートを統合したルートでございます。地図4ページの上の部分、緑の線が現在の加戸、赤の線が三国東部になりますけれども、現在それぞれ単独のルートを統合するものです。このルートにつきまして次の浜四郷ルート合わ

せまして10人乗りワゴン車で運行しているルートになります。現在の三国東部ルートにつきましては、三国地区の他のルートと比べまして利用者が非常に少ないということがあります。地図の赤い線の沿線の集落も少ないですし、三国町中心部からそれほど遠くないということもあるかと思います。また、現在の運行時刻につきましては、時刻表の6ページ左側下、黄色い部分で、第1便では三国病院10:45出発、三国支所11:08着となっております。時間的にやや使いづらいということもあるかと思います。これは、現在の運行車両が三国坂井ルートの左回りと兼用しているため、こうした時間帯になっているということで、今回の見直しによりまして、使用車両を10人乗りワゴン車に変更しまして、加戸ルートと統合することで、地域の運行時間を早くしたいというものでございます。

一方、加戸ルートにつきましては利用者は少しずつですが増加しておりますので、運行時間帯はあまり変更させないということで、時刻表6ページの右側の上の方、現行の黄色のところも改正案の青のところも第1便2便は変更なし、第3便目のみ10分遅らせるというものでございます。また、下の部分が三国東部地区の運行時刻になりますけれども、第1便の一番下のところを見ていただきますと、三国病院10:17ということで現行よりも51分早く到着すると。第2便の出発も30分近く早くなるということで、これまでより使いやすい時間設定と考えております。第3便については現行とほぼ同じとなっております。なお、接続ルートの運行順につきましては、接続ルートの表の見方としましては、第1便は、上から下の順番、第2便は下から上の順番、第3便は第1便と同じく、上から下の順番で運行をいうことになります。なお、こちらの加戸・三国東部ルートでも、バス停の新設・移設を予定しておりますので、資料No.3の2ページ目をお願いいたします。現在の三国東部ルート、運行ルート見直し後は加戸・三国東部ルートですけれども、現在、黄色い線で三国東部ルートが運行しておりますけれども、これを赤線のようにルートを変更しまして「三国木部公民館」の前をバスが通過する形で、バス停を新設したいというものでございます。設置場所は写真のとおり県道沿いではございますけれども、路肩部分が広く、バス停設置に関しましては道路運行上の支障はないと考えております。

同じく、次の3ページ目は「あい愛」バス停の移設ということですが、これも現在の三国東部ルートの変更によるもので、現在は黄色の線沿いの青い丸のところにあるバス停を、ルートの変更によりまして赤い線の歩道上、赤い丸のところに移設したいというものでございます。

再度、運行地図の5ページにお戻りいただきまして、時刻表は6ページの左側でございます。浜四郷ルートでございます。これは地図の中ほどの緑の線の

部分、新保地区内に乗り入れるためのルート変更ということでお願いいたします。地図を見ていただくとお分かりかと思いますが、新保地区は九頭竜川河口沿いに長い地区でありまして、現在の新保地区のバス停まではかなりの距離があるということもございますので、今回の見直しに当たりまして地区内へ乗り入れる変更を行いたいというものでございます。併せまして、赤の点線部分につきましては運行経路削減ということで、現在第1便が三国病院から出発しておりますけれども、三国駅前までは利用者がいないということで、その区間を廃止しまして、第1便につきましては三国駅前出発に変更したいというものでございます。

時刻表は6ページ左側で記載しておりますけれども、1番左のバス停名称が赤字の部分、新保地区へは第1便と第3便で各1回、第2便は2回乗り入りたいと考えております。また、バス停の資料につきましては、資料No.3の4ページ目をお願いいたします。4ページ、5ページ、6ページの3か所が、浜四郷ルートでの新保地区乗入れに伴う、バス停の新設となります。バス停図面の4ページからお願いいたします。図面の右下黄色い線が現在の浜四郷ルートになりますけれども、新保橋を渡りまして、図面上では上に向かい地区内を回って、図面中央下のところで現在の浜四郷ルートに合流するという形でございます。4ページ目は「農協跡地」、おめくりいただきまして5ページ目は「新保公民館」、おめくりいただきまして6ページは「新保体育館」ということで、それぞれ敷地内にバス停新設ということで、地域の区長さんの代表の方ですとか、公民館長さんの内諾は得ております。

運行ルートの地図にお戻りいただきまして、6ページは坂井ルート、現在の坂井西部ルートと十郷関ルートを合わせたルートになります。時刻表につきましては7ページ右側をお願いいたします。現在の坂井町内の2つのルートにつきましては、利用が非常に少ない、特に地図左側を主に運行します坂井西部ルートの利用が少ないということもありまして、この2つのルートを1つにして効率的に運行したいと。また第3便のJR丸岡駅以降につきましては、高校生の利用が可能な時間帯であるかということでございまして、坂井農業高校あるいは坂井高校の利用について試行的に経路を延長してその状況をみたいというものでございます。

地図6ページは線が多くて見にくいかもしれませんが、赤の点線が現在の坂井西部ルート、青の点線が現在の十郷関ルート、緑の線がこの2つを1つにしました坂井ルートでございます。オレンジ色の線が第3便のみの延長ルートになります。なお、黒の点線は今回の統合によりまして廃止する経路、紺色の実線が基幹ルートの三国坂井ルートになります。図面の左下に、大まかにバス停の名称とその時刻を記載しておりますけれども、現行では、坂井西部ル

ート第1便が地図の中央付近「いねす」から8:15に出発しておりますけれども、これを変更後は地図の左上の方、「花のまち2丁目」8:25発に変更、また「花のまち2丁目」からはその左側「東荒井」「蛸」を回った後に、黒の点線部分が利用がほとんどないということでこの区間を削減いたしまして、緑の線で「木部東」に入るというものでございます。その後の経路は現在と同じで、JR丸岡駅を回った後に、「いねす」に向かいまして、到着の9:05の変更はないということでございます。この便のあとは、十郷関回りになりますけれども、「いねす」を9:20に出発しまして、10:12に「いねす」に戻る便についての変更はございません。その下、十郷関方面の第2便につきましても経路、時間ともに変更はなく、坂井西部につきましては、今ほどと同じように黒の点線部分を削減ということで「いねす」到着が13:20から13:13に若干早くなるというものでございます。また、第3便につきましては、現行坂井西部では「いねす」14:20発を5分遅らせまして、「JR丸岡駅」から直接「いねす」に戻っている経路につきまして、「福島」「徳分田」を経由して「いねす」に戻る形に変更。十郷関ルート第3便につきましては「いねす」15:30発は同じということで、今度は今ほどの逆で「JR丸岡駅」以降に「福島」「徳分田」と回って「いねす」着というものを、「JR丸岡駅」から直接「いねす」に向かう形にしたいというものでございます。この変更につきましては、現在この十郷関ルート第3便で「JR丸岡駅」あるいは「東十郷公民館」からの乗車があるわけですが、黒の点線部分を遠回りの状態で「いねす」まで乗車しているということでございますので、これを直接「いねす」に向かわせたいということと、それから「JR丸岡駅」16:06発で坂井農業高校・坂井高校の下校を取り込めないかということで、現在「いねす」までの運行ですが、この第3便のみオレンジの線のとおり「大関駅」を経由しまして「蛸」まで試行的に延長したいというものでございます。オレンジ部分の第3便の延長につきましては、利用がなければ再度見直しを行いたいということで、とりあえずは9月から3月までは試行的に実施し状況をみたいというふうに考えております。なお、先ほど黒の点線部分の廃止になる経路ということですが、この経路上のバス停はほとんど利用がないということと、紺色の線の部分で三国坂井ルートが基幹ルートとして運行ということもありますので廃止してもあまり影響はないというふうに考えております。

1枚おめくりいただきまして、地図の7ページ以降、時刻表も8ページ以降につきましては、第1便の出発部分、あるいは第3便での到着部分で、利用がない区間について経路の削減を行いたいというものでございます。基本的に時刻の変更はございません。

地図の7ページ、春江北部東部ルートでは、まず第1便で、赤の点線部分、「春

江総合支所」出発から「西長田」の区間については利用がないということでございますので、この運行経路を削減しまして、利用者が出てくる「井向」発に変更と。また第3便「JR春江駅」から「春江総合支所」までを青線のように直通としまして、途中経路のオレンジ色の点線部分を削減したいというものでございます。なお、見直し後の第1便では、現在の「西長田」バス停を通過しないということになりますが、7ページの地図をご覧くださいますと、西長田の後は、半時計回りでまた西長田に戻ってくるという運行順になりますので、この戻りの時にバスに乗車できるよう、「西長田第2」というバス停を新設したいというものでございます。バス停の図面はこれも7ページをお願いいたします。地図の赤い丸のところ、県道沿いの個人敷地内ということですが、バス停の設置につきましては内諾は得ております。

再度、地図のルート図の8ページをお願いいたします。春江西部中部ルートになりますけれども、こちらは万遍なく利用がありますので今回はルートの変更はございません。ただ、地図中付近の赤い丸、「太郎丸駅口」と記載のように、バス停の新設を考えております。

バス停地図の8ページをお願いいたします。この図面の中央にえちぜん鉄道が走っております。バスは黄色い線のように下の方は地図には入っておりませんが、平行して走っておりまして、図面の下の方で2本の線がつながっております。数は少ないですが、バスと電車の乗り継ぎを利用される方もありまして、現在は地図の左側の青丸「矢島」というバス停のみですが、右側にも太郎丸駅に近いところでバス停を設置したいという考えです。現在、地図内の写真のように京福バスさんのバス停がございますので、それにコミュニティバスのバス停を併設したいというものでございます。

地図は9ページにお戻りいただきまして、長畝ルートでございます。長畝ルートにつきましては利用者が年々減少しているルートということで大幅な見直しも必要かと思っておりますけれども、今回につきましては先ほどの丸岡春江ルートと同じように緑の線のように運行経路を変更しまして、ピアゴの近くを運行するルートに変更しまして、様子を見たいというものでございます。バス停の移設につきましても、先ほどの丸岡春江ルートと同じになります。

1枚おめくりいただきまして地図10ページは高棕中ルートでございます。このルートにつきましては第3便を丸岡バスターミナル終着といたしまして、残りの霞の郷までの区間を削減。

おめくりいただきまして、地図の11ページは高棕西ルートでございまして、こちらは第1便の出発を丸岡バスターミナルに変更、第3便も丸岡バスターミナル終着とするものでございます。霞の郷から丸岡バスターミナルの間で利用がない便の運行を取りやめたいというものでございます。

おめくりいただきまして12ページの鳴鹿ルートにつきましても、第3便を丸岡バスターミナル終着といたしまして、それ以降の霞の郷までは廃止として若干でも運行距離、運行時間を削減したいという変更です。

以上、長くなりましたけれどもコミュニティバスの運行見直しと併せまして、バス停の新設・移設の説明とさせていただきます。

なお、運行時刻表につきましては、現在の運行事業者の方にも運行時間を見ていただいておりますけれども、実施までに再度、時刻の確認を行っていきたいと考えておりますので、若干、時刻が前後する場合もあるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

(浅沼会長) ありがとうございました。

ただいまの説明に何か質問とかご意見とかあれば出していただきたいと思います。少しお時間を取りますので、見ていただきまして質問等ありましたらお願いをいたします。

(小寺委員) 地図の11ページの高棕西ルートというのがありますけれども、丸岡高校関係のバスっていうとこれになるんですかね。

(事務局) 基幹ルートの丸岡春江ルートということで、地図でいいますと2ページ目で、そこで「丸岡高校前」というのがございまして、そこが一番利用しているところかと思います。

(小寺委員) 2ページ目のこれが丸岡高校まで行くということですね。

(事務局) はい。今行っておりますし、今後の変更もないということでございます。

(小寺委員) 11ページのやつは、「丸岡中央商店街」が丸岡高校に一番近いというふうに思うんですけども、これも「丸岡バスターミナル」までというふうにしたんですね。

(事務局) 最終便の時間が、接続ルートが1日3便ということもございまして、第3便目で「丸岡バスターミナル」から「霞の郷」までのその部分だけを、第1便目も「霞の郷」から「丸岡バスターミナル」までは今現在利用者がいないということで廃止と。2便目は「丸岡バスターミナル」から「霞の郷」までは運行と。3便目も「丸岡バスターミナル」から「霞の郷」まで行くところが全く利用がないということでその部分は無しということでございます。

(小寺委員) わかりました。

(事務局) 今現在利用があるのは高校のちょっと早い時間といいますか、そういうのがあるかと思うんですけども。最終便っていいまして「丸岡バスターミナル」まで歩いて来て乗っているというところですかね。最終便は「霞の郷」から出ていますので「丸岡中央商店街」か「丸岡バスターミナル」から乗って帰宅していくという形です。この便につきましては変更なしということで。それから

またぐるっとまわって「霞の郷」に戻るときに「丸岡バスターミナル」で止めて「霞の郷」までは行かないという形です。

(阿津川委員) 初歩的なことで申し訳ないのですが教えていただきたいのですが、春江の東部地区のバス停を違う件でバス停の確認に先週からまわったんですけども、7ページの右下の「JR春江駅」の上に「いちいの北」、「いちい野中央」のバス停があるということで、2周3周とまわっても「いちい野北」だけ見つからなかったんですけども、ここは今は全くルートに入っていないんですかね。
(事務局) 「いちい野北」は、もう1枚おめくりいただいた8ページの春江西部中部ルートにございます。

(阿津川委員) こちらの方でまわってるんですね。はい、ありがとうございます。

あと、時刻表の文字が消えているバス停があるので。東部地区の会長さんに東部地区だけのコミュニティバスのルート表と時刻表を慌てないので区長の方にでも作ってくれと嬉しいと言われたものですから。

(浅沼会長) 今日の資料No.2-2は全ルートですか。

(事務局) はい、全ルートです。

(浅沼会長) 全ルートということですので、皆さん関係あるところを見ていただいて質問とかご意見とか出していただけたらと思います。

この見直しでいくと全部走行距離は短縮されるようなんですか。

(事務局) そんなには多くはないですけども短縮されます。若干ですけども短縮の方がもちろん大きいというところございます。

(浅沼会長) もうちょっと時間とりますので、特に地元のところを見ていただけますでしょうか。

(阿古江委員) バス利用は高齢者が多いかと思いますが、こういうふうに変更をされた場合のPR方法はというふうにされてるのかなと。高齢者にも分かりやすいPR方法であるかとかをお聞きしたいのですが。

(事務局) 市の広報紙ですとか、地域の方ですと地域の公民館だよりとかに載せてもらったりしますのと、また、バスの車内で乗ってこんなふうになるのかということと、口コミが利用者にとっても大きいので、そういう方法でやっております。

(阿古江委員) ありがとうございます。

(浅沼会長) 5年間運行して、それなりに経験を積むなかで、特に出だしのスタートする時点では無駄もあったので、そういったことも踏まえてルート変更等見直しも含めてするということです。

よろしいでしょうか。

特になければ事務局から提案のあったコミュニティバスの運行ルート見直し、それからバス停の新設についてはいかがでしょうか。問題がありそうなところはありますでしょうか。

運行ルートの見直しとバス停の新設は一緒になっているので、一緒に承認をお願いしたいと思いますけれども、特にご異議等なければ協議事項（１）コミュニティバスの運行ルートの見直し、（２）コミュニティバス停留所の新設等についてご了承いただきたいと思いますよろしくお願いします。

（異議なし）

（浅沼会長） ご異議がないということで、協議事項の（１）、（２）について事務局の案で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

協議事項の（３）坂井市コミュニティバス「フリー降車」の実施（継続）について説明をお願いします。

（事務局） それでは、協議事項の（３）坂井市コミュニティバス「フリー降車」の実施（継続）について説明をさせていただきます。

フリー降車につきましては、資料№４をお願いいたします。フリー降車は、１０人乗りワゴン車で運行しているルートにおきまして、平成２４年１０月から半年間の試験運行を行いまして、その間、特別な問題なしということでございましたので、平成２５年４月から引き続き継続して実施をしております。今回改めて「フリー降車」実施（継続）としましてお願いいたしましたのは、現在、「フリー降車」を実施しているルートが、今回のルートの見直しにより、統合や新規経路の追加により若干変更になることによるものです。実施時期につきましては運行ルートの見直しに合わせまして９月１日から新しい運行ルートで継続していきたいということでお願いをいたします。現在の実施ルートにつきましては、三国町内では加戸と浜四郷、坂井町内では十郷関と坂井西部の４つのルートでしてございますけれども、今回のルート見直しによりまして、加戸ルートと三国東部ルートが１つになると。浜四郷ルートで新保地区に新規に乗り入れをすると。坂井町内２ルートを１つにするということで３ルートになるということでございます。

フリー降車といいますのは、通常はバス停留所で乗り降りをするけれども、降りるときだけは自分の都合のいい場所で降りることができますよという制度になります。現在は、先ほど申し上げましたとおり、１０人乗りワゴン車で運行しているルートのみで実施をしております。小型バス運行ルートでも実施の要望はあることはありますけれど、大きなバスでは、後続車両への影響ですとか、降りたあとのバスの陰からの飛び出しとか道路の横断とか、また、バス車内での急な立ち歩きなどによる事故の懸念がありますし、あるいは市内外の路線バスにも影響を与えていくということで、現在のところは、タクシーと同じような考え方で、普通車であるワゴン車でのみ警察署さんのご理解のもと、実施をしている状況でございます。

２枚目以降の地図をみていただきますと、このフリー降車ができない区間は、

赤線の部分、国道・県道あるいは交通量が多い市街地区間ということで、青線部分のみフリー降車ができます、ということになります。この考え方自体はこれまでどおり同じで、交通量が比較的少なく、交通障害の発生の可能性も少ない、集落内あるいは集落近くの場所ということになります。実際もそのような場所で降りている状況でございます。フリー降車を利用している人そのものはルート全体の利用者からみるとわずかではありますけれども、試験運行含めまして約2年間、事故や交通障害等の発生もないということで、利用者からも好評を得ているというところでもありますので、継続してフリー降車を実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。降車の方法につきましても、今までと同じようなやり方で、車に乗った時に、自分が降りたい場所を運転手に言ってもらおうという形で、現在実施しているルートにつきましては、これまでの運行で運転手とも利用者のほとんどが顔なじみということもありまして、これまでの方法でも不都合はないかなというふうに考えておりますので、継続して実施していきたいというふうに考えております。車内にもフリー降車についての貼紙をしてありますので、ほかの人がやっているのを見ながらとか運転手の方からも言ってもらえるということもありますので、特に問題はないかと思います。

以上、フリー降車の実施（継続）ということでよろしくお願いいたします。
（浅沼会長） それでは、フリー降車を継続して実施することについて何かご質問はございませんか。ご意見とか。よろしいでしょうか。特にご異議がなければフリー降車の実施についてご承認をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

特にご異議もないようですので承認とさせていただきます。

協議事項（4）の路線バスの見直しについて京福バスさんの方からご説明をお願いします。

（矢部委員） 京福バスの矢部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは私の方から路線バスの見直しにつきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料のNo.5をご覧くださいと思います。川西三国線・川東三国線の見直し（案）についてでございます。どのあたりを走っている路線かということで簡単にご説明をさせていただきます。添付資料1をご覧くださいますと、坂井市さんのように地図におとしたものでないのわかりにくい部分もあるかと思いますが、赤い線で引いてあるところが川西三国線でございます。三国駅前を起点に浜四郷地区、福井市の川西地区を通って福井駅前まで行くというところで、こちらが川西三国線でございます。1枚おめくりいただきまして、添付資料の2でございますが、こちらと同じく三国駅前を起点として福井

駅前まで行く路線でございますが、緑色の線ですね、九頭竜川の東側を通過して三国町、坂井町、春江町を通過して福井駅前まで運行しておりますのが川東三国線でございます。

それでは1ページ目に戻りまして、今現在の利用状況と現状の課題というところから簡単にご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、①川西三国線でございますが、利用状況ですが、去年度ということで、こちらは毎年10月から9月までの1年間の集計をしております。平成24年は13万5千人、平成25年度も13万5千人というような年間の利用者数でございます。運行回数、経常収支率はご覧のとおりでございます。経常欠損額の欄でございますけれども、赤字でございます。1年間で25年度で申し上げますと1年間で2,353万6千円の赤字で、そこから国であるとか県、福井市さん、坂井市さんから補助をいただいておりますけれども、それでもまだなお事業者負担ということで、897万3千円の赤字があるというのが現在の状況でございます。

どのように使われているのかということでございますけれども、川西三国線から申し上げますと、福井市への通学、通勤というところ、それから三国西小学校の通学に利用されているというところと、浜四郷地区から三国高校への通学に使われているというところでございます。

続きまして、川東三国線でございますが、こちらでも年間の利用者数はご覧のとおりで24年度が4万4千人、25年度が2万5千人ということで、赤字が25年度が1,200万円ということで若干改善はいたしておりますけれども、赤字そのものは180万円ということで、結構多い金額でございます。こちらでも主な利用としましては、坂井市エリアでは春江町の南西部から福井市内への通学と、北部では三国南小学校の通学に使われているということでございます。

この両線の課題でございますが、川西三国線は、福井市内であるわけですが、福井総合病院から福井市中心市街地までの間はですね、他の路線と競合しております。このルート図で申し上げますと黒い線と黒い点線で記載しておりますこの路線とほぼ同じところをたどっております。こちらの方も行政さんから補助をいただいておりますのでございまして、そういった意味で路線間の支援も二重投資になっているというところでございます。

福井駅から三国駅というところで申し上げますと広域輸送においては鉄道路線と競合しているというところでございます。

川東三国線でございますが、添付資料2でご覧いただくとわかるかと思いますが、福井市内間真ん中あたりに新田塚がございますが、このあたりから芦原街道をずっとたどって行っているわけでございますけれども、芦原街道に市内バスが走っておりますし、鉄道路線とも競合をしているところでございます。

収支状況につきましては、24年の10月に利用の少ない便を削減させていただきまして、若干経常欠損は改善が見られるわけでございますけれども、事業者負担は増大しているというところでございます。

この2路線につきまして見直しをしてまいりたいと考えているところでございますけれども、まず川西三国線ですけれども基本的には鮎川線と競合している区間で福井総合病院から福井駅前までの区間ということでございますが、効率化を図るために、競合していない三国駅前から福井総合病院までの区間、この区間運転をする路線を新設いたします。添付資料1の赤の点線で示させていただいているところでございます。日中はこの区間運転をする路線をご利用いただいて福井総合病院で鮎川線に乗り替えていただいて移動手段を確保するという考え方でございます。

一方で、朝夕の福井市中心市街地への通勤通学でのご利用もあるということも把握してございますので、現在の広域運行を1本残すということでご利用をいただくということでございます。朝夕については直通でご利用いただいて日中は福井市内の路線バスに乗り替えて中心部まで行っていただくという格好に変わるということでございます。

小学校の利用をいただいているところでございますけれども、こちらについても朝の登校時は路線バスをご利用いただいて下校時は専用のスクールバスを設定いたしまして、弾力的に対応をしてまいります。

川東三国線でございますけれども、こちらについては、福井市内で市内バスや鉄道路線との競合を芦原街道の方でしておりますので、こちらの方を廃止いたします。廃止をした後は、添付資料2の赤い点線で示してあります福井前から安沢までの区間を代わりに新設をいたします。それから北側の方ですけれども、黒い線でお示ししております三国駅前から池見まではこのまま運行ということで、折戸から取次までの区間は路線バスとしては廃止をさせていただくということでございます。また、この区間はコミュニティバスの春江北部東部ルートと中部西部ルートが走っておりますので、広域の路線バスとしては廃止をさせていただくということでございます。こちらの方も三国南小学校で通学にご利用をいただいておりますので、朝は定期路線をご利用いただいて、下校時にはスクールバスを出して弾力的に対応をしてまいりたいと考えております。

見直しの内容ということで基本的なことを記載してございます。ルートは川西三国線、川東三国線が毎日運行しております。川西三国線は7.6回、川東三国線は3.3回走っておりますが、今後は、川西三国線は月曜から土曜までの運転で0.8回、鶉三国線（仮称）という三国から福井総合病院までの区間運転の路線を月曜から土曜まで4.8回、川東三国線の代替としての二の宮春江線（仮称）を福井駅前から安沢まで月曜から土曜まで3.2回走るということでござい

ます。

この結果、積極的な運行ができるということで、このような見直しをさせていただきましてところでですね、現在平成25年度で3,500万円程の赤字がございしますが、約半分の1,800万円位を見込んでいるところでございます。

5. 利用者及び沿線住民の方々への周知ということでございますけれども、まだ確実に確定ということではございませんけれども、なるべく早く地元の方にお伝えをしてですね、適切な周知広報をしてまいりたいと思っております。現在利用をされている方への周知が一番重要だと思っておりますので、なるべく早めにですねバスの車内とかそういったところで周知をさせていただきたいと考えているところでございます。

6. その他経路変更についてというところで、これはまた別箇の話でございますけれども、運転者教育センター線というのがございます。添付資料2の青い線で示してございます福井駅前から春江の南部、春江工業高校から運転者教育センターまで行く路線でございますけれども、青い線が現在の運行経路でございます。春江工業高校から運転者教育センターまでの間ぐるっと回って帰ってきている路線でございますけれども、これを青い点線に変更するということで、今までぐるっと回っていたものが運転者教育センターで折り返して戻ってくるというふうに運行形態を変更してまいりたいということでございます。こちらの方は運行回数も時刻も停留所もかわりませんので、ご利用なされる時にはほとんどかわりませんけれども、ぐるっと回っていた路線が折り返しにかわるということでございます。

7. 今後のスケジュールでございますけれども、平成26年の6月下旬に県の生活バス路線確保対策協議会がございしますが、ご承認いただければ7月に道路運送法の手続きを開始して10月1日から実施をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(浅沼会長) ありがとうございます。なにかご質問はございますでしょうか。

(矢部委員) コミュニティバスとの乗り継ぎについてお聞きしたいんですけども、今現在この川東線で申し上げると三国駅前から木部新保ここまではコミュニティバスの基幹ルートが走っております。定広から取次までは基幹ルートではなくて接続ルートの春江北部東部ルートでJRさんに乗り継いで福井方面へと広域の移動ができるということでございますし、安沢は今回残りますけれども、春江中部西部ルートがございしますのでJRの春江駅までつないでいる路線でございますので、こちらの方も今後利用いただけるのではないかとというふうに考えております。

毎年、私共の方で6月に全線旅客利用調査をやっております。どれだけ乗られているのかということを調査しているわけでございます。今年の結果はまだ出ておりませんので昨年の結果から申し上げますと、今回影響がでてくる区間といいますと安沢～取次間ということになるわけでございますけれども、この区間で利用をされている方は昨年1か月の間ではゼロでございます。

もちろん、日にちもそうですし、月に1回位お医者さんに行く方とか1か月に1回位行くという格好で利用される方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方にもお伝えしていかなければならないということで、できれば申請をした時点で各車内でお伝えをするというのが手っ取り早い手段かと思っておりますので、なるべく早くしながら進めてまいりたいと考えております。

(浅沼会長) せっかくですから何かご質問ございませんでしょうか。

(阿津川委員) 1点だけすみません。日曜日というのはとにかく無しということなんですね。今まで毎日というのは平日、月曜日から土曜日ですか。

(矢部委員) 今までは、日曜も本数は少ないですけども運行はしております。

今後は、土曜日は残しますが、日曜・祝日については、コミュニティバスと同様お休みをさせていただきたいと思っております。

(阿津川委員) 利用も無いということですね。

(矢部委員) 利用も無いということからです。

(柴田委員) 異論は無いのですが、参考までによろしければお聞かせいただきたいのですが、赤字が3,500万円程あったのが1,800万円に圧縮できるということですが、具体的に赤字というのは。わかる範囲で教えていただけたらと。

(矢部委員) 路線バスの収支の計算というのは、走行kmによって経費を計算しております。

1つの路線しか無ければわかりやすいんですけども、複数の路線を運行しておりますので、1kmあたりいくらという経費の基礎数字がございまして、それによって算定します。例えば1kmあたり300円の経費が掛かるという元の数字があれば年間100kmであれば300円×100km、年間200km走るのであれば300円×200kmということで、長ければ長いほど経費も増えるという計算方式でやっております。単純に言うと短くなれば経費も落ちてくると。なるべくご利用の少ないところを短縮させていただきましたので収入の減というのはそれほど無い状態で経費が落ちるということで赤字が改善できるのではないかというふうに見込んでおります。

(浅沼会長) ほかにご質問ございませんでしょうか。

(県交通まちづくり課・森下氏)

質問ではないんですが、県の方の状況といたしましては、6月の下旬に協議会を開催するということでありまして、県の方でまたお伝えすることもあるということ。

(浅沼会長) ここで決まっても、6月の協議会で決まるということですね。正式に。

ほかによろしいでしょうか。

特にご質問等無ければ京福バスさんの方からご提案のありました川西三国線、川東三国線の見直しについてご承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。この見直しについて承認されたということにしたいと思います。

今日の議題はこれで終わりだと思いますけれども。

特になにか言っておきたいことがあれば。よろしいでしょうか。

(阿津川委員) 1つだけよろしいでしょうか。

停留所を見たときに非常に見づらい、消えかかっているとかっていうのがありまして、バス停の時刻表の文字だけまたまわっていただけたらと思います。

(事務局) 承知しました。現場の方見させていただきまして対応いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(黒川課長) 皆様方のお手元の方に、今年の3月の公共交通会議のなかでもいろいろとご審議いただきました「坂井市公共交通計画書」が改訂版でございますができました。公共交通についてある程度の内容が細かくあげてございます。お時間の許す限りご一読いただければと思いますのでご紹介をさせていただきます。

(浅沼会長) それではよろしくお願いいたします。

今日はこれですべての議事が終わりました。長時間に渡りご協力ありがとうございました。

(黒川課長) 皆様方には長時間に渡りご審議をいただきましてありがとうございました。

今日いただきました皆様方のご意見、それから高齢者の方への周知につきましてはいろいろとこれからも手段、方法、わかりやすい広報というのを検討しながらできるだけ分かりやすく、そして乗っていただくのがまた大事だと思いますので、いろいろ検討しながら行ってまいりたいと思います。皆様方にはご指導よろしくお願いいたします。

これをもちまして閉会とさせていただきます。

(15 : 14 終了)